

第 1 回 中標津町景観計画 策定委員会

I 策定の目的、計画の位置づけ	
I - 1 景観計画策定の背景	1
I - 2 景観計画策定の目的	1
I - 3 景観計画及び景観条例の位置づけ	1
II 中標津町の景観特性	
II - 1 中標津町の景観特性	2
III 景観まちづくりの基本理念・基本方針	
II - 1 基本理念（案）	15
II - 1 景観計画を適用する区域.....	15

I 策定の目的、計画の位置づけ

I-1 景観計画策定の背景

中標津町は武佐岳の山並み、酪農風景、格子状防風林などの良好な景観資源が豊富であり、コンパクトな市街地が形成されている町です。

背景1 独自条例をもとに、北海道内でも先進的に景観の取り組みを行ってきました

平成3年に開陽台のリゾート開発計画が持ち上がり、開陽台からの景観、自然環境を守るために住民運動が起きました。また、広大な広陵地帯に整然と配置された耕地防風林が評価され農村景観百選にも入選しました。

これらを契機に景観検討委員会による検討を重ね、平成6年に景観形成ガイドプランを策定、平成9年より「中標津町景観条例（以下、既存条例）」を施行し、中標津町の良好な景観をつくり、守り、育てるという基本理念のもと、さまざまな施策を行ってきました。

平成16年には景観に関する総合的な法律である国の「景観法」が制定され、全国的各地で独自に行ってきた景観施策の基本となる法律ができました。

既存条例により、平成17年に開陽台周辺地区を景観形成重点区域に指定しました。さらに、国道272号バイパス沿いの景観形成基準（平成18年1月）などの基準を策定、北海道内でも先駆けて景観に対する取り組みを行ってきた背景があります。

背景2 景観法の制定など中標津町の美しい景観の魅力をさらに高められる環境になりました

高度経済成長期の乱開発への対抗手段として、全国的に独自に行われてきた景観施策ですが、平成16年の「景観法」の制定以降、景観が地域の活力、地域づくりに欠かせない要素であるという認識がされ、全国でもさまざまな取り組みが行われてきています。

既存条例では、町民、事業者、行政の景観形成に対する役割についても記載していますが、具体的な取り組みについては十分といえる状況ではありません。

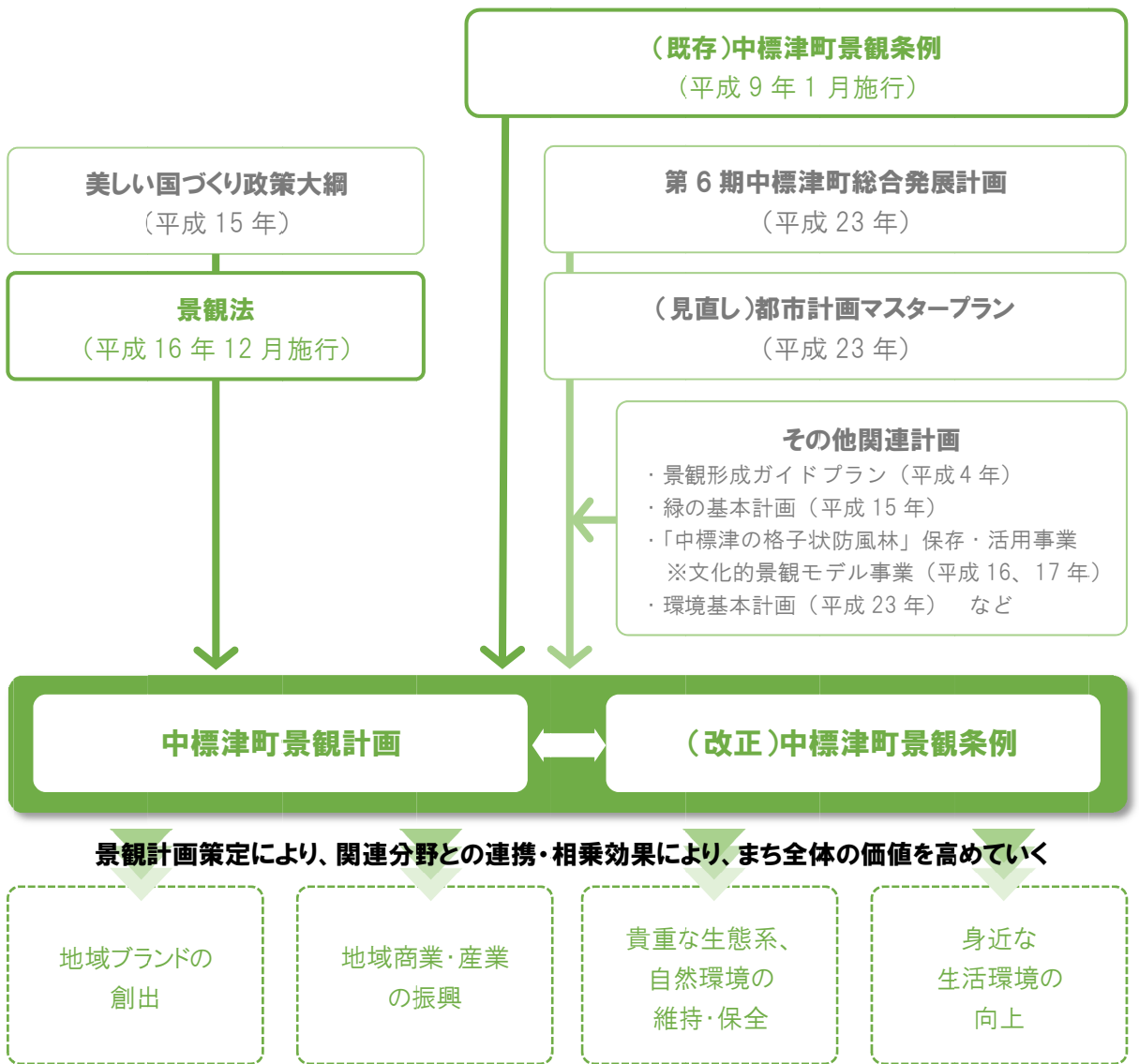
I-2 景観計画策定の目的

先駆的に景観形成に取り組んできたことや、景観を取り巻く情勢が変化してきていることなどを踏まえながら、「中標津町景観計画」では、既存条例の基本理念を継承しつつ、町民、事業者、行政の景観形成の役割と取り組み方法を明確にし、「まちへの誇りや愛着を持てる“ふるさとなかしべつ”」「町民がいきいきと住み続けられる持続可能なまち」を目指し、まちの財産である中標津町の景観を後世へ引き継いでいくことを目的とします。

I-3 景観計画及び景観条例の位置づけ

中標津町景観計画は、景観法（平成16年法律第110号）第8条に基づく景観計画であり、平成9年から施行されている既存条例も、景観計画に基づいた景観条例に改正します。また、町の総合計画及び、都市計画マスタープランと連動し、地域の特性を活かした魅力ある景観形成と自然と調和した美しい景観形成を推進していきます。

農業や商業活動等の地域の生業や、開拓の歴史等を含め、景観は町の貴重な財産です。景観資源を多くの町民と共有することで、さまざまな関連分野との連携・相乗効果により、まち全体の価値を高めていくことができます。



景観計画及び景観条例の位置づけと可能性

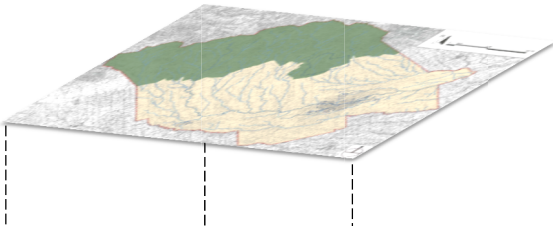
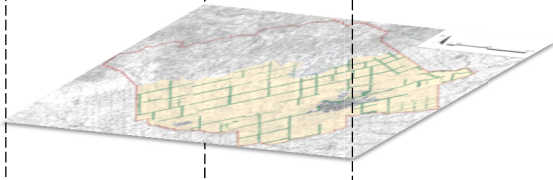
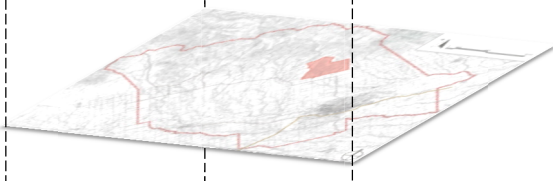
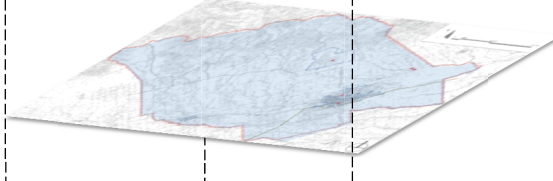
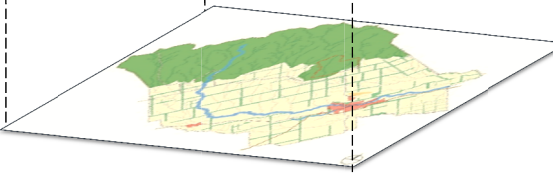
Ⅱ 中標津町の景観特性

Ⅱ-1 中標津町の景観特性

たくさんの人がまちに対する愛着や誇りを持ち、将来も住み続けていきたいまちとなるよう、まずは中標津町における景観形成を進めていくうえで大事な要素を景観特性として把握します。

中標津町の景観特性は酪農風景、格子状防風林、遠景の山々といった資源を基本としながら、その他にも当町を特徴づける豊富な要素が存在しているため、たくさんの要素を4つの特性に分類して整理を行います。

以下は、4つに分類して整理した中標津町の景観特性の概要です。

(1)自然環境特性 山地を含めた地形や河川、植生、森林資源などまちの原風景となる景観特性		1)気象 2)地形 3)植生 4)河川 5)動物
(2)農村環境特性 広大な台地に広がる酪農風景や格子状防風林など人の手によって作り上げられたまちの地域性を象徴するダイナミックな景観特性		1)酪農景観 2)格子状防風林
(3)暮らし・交流拠点特性 地域の交流拠点となる市街地や、保全されるべき歴史、観光など町内外との交流やにぎわいを生む景観特性		1)市街地景観 2)水と緑のネットワーク 3)歴史資産 (登録文化財、将来資産) 4)観光資産 (主要な観光地、景観道路)
(4)景観づくり特性 先駆的に景観づくりに取り組まれてきた「景観のまち」として、今後さらに景観を活かしたまちづくりを進めていく際の活動特性		1)協働の景観づくり
中標津町の景観特性 ・武佐岳の山並み、酪農風景、格子状防風林など豊富な景観資源 ・コンパクトな市街地 ・協働で取り組む景観のまち		土地の成り立ちから 人の手による生業、 都市の形成にいたる まで歴史文化が積み 重なり、美しい景観が 形成されている

(1) 自然環境特性

山地を含めた地形や河川、植生、森林資源などまちの原風景となる景観特性として「自然環境特性」について、以下の5つの要素から整理します。

気 象	地 形	植 生	河 川	動 物
-----	-----	-----	-----	-----



1) 気象

①冷涼な気温

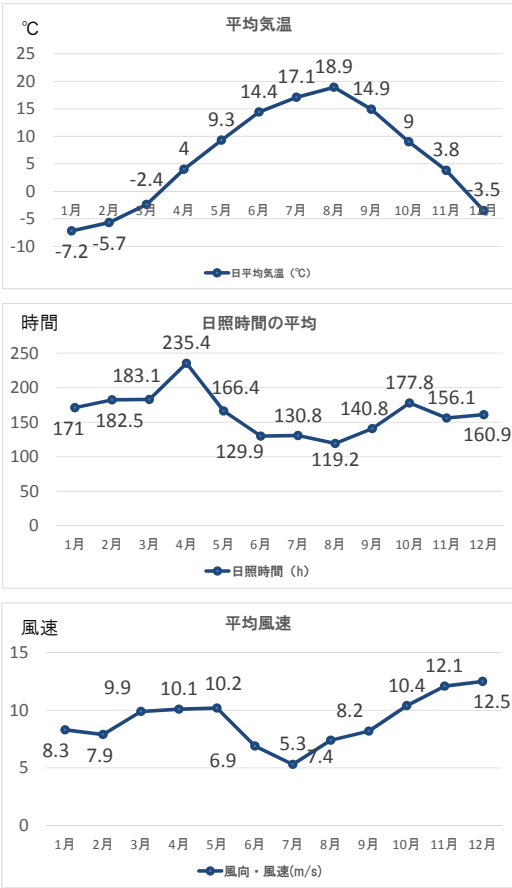
- ・中標津地域は、夏季が湿潤低温、冬季は乾燥低温と気温の低い冷涼な気候といえます。
- ・最暖月（8月）平均気温は約19℃程度と低く、冬の1月の平均気温は-7℃度前後まで下がり、平均気温が氷点下の月は4ヶ月間にわたります。

②海霧の影響による、短い夏季の日照時間

- ・夏季は「海霧」の侵入が多く、6月～8月の期間で20日以上におよぶことがあります。その影響で、夏季の日照時間が少ないことが特徴です。

③知床連山からの強く寒冷な北風

- ・風に関しては、11月から3月の間にシベリア大陸からの寒冷な北西風がこの地域に吹きつけます。
- ・風速は夏季が弱く、秋から春にかけて強くなる傾向にあるため、防風林による風対策が進みました。



出典：気象庁中標津 2014年(月ごとの値)

2) 地形

中標津町は北海道の東部に位置する根釧台地の北西部に位置しています。

地形により山岳地帯、根釧台地の丘陵地、市街地が形成されている低地部と区分することができ、それぞれに特徴的な景観が形成されているといえます。

①町域の北部は武佐岳などの山岳地帯

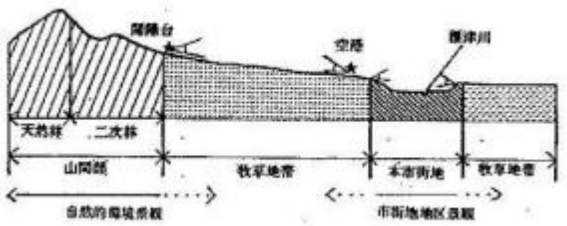
- ・町の北西部は「武佐岳」「俣落岳」「標津岳」「養老牛岳」など標高300m以上の山岳地帯です。本町の面積684.87km²のうち、山林が339.52km²と町域の約5割を占めています。

②町域の南部は根釧台地の丘陵地

- ・町の南部には「根釧台地」と呼ばれる丘陵地が広く続いており、町域内の台地は「武佐台地」「虹別台地」「別海台地」の3つに分かれます。これら台地のうえに市街地や集落、農地（牧草地）などが形成されています。

③市街地が形成されている標津川によりつくられた河岸段丘

- ・「中標津市街地」は、台地を標津川の流れが切り開いて河岸段丘をつくり、その底にあたる標高50m程度の低地部に形成されています。
- ・「計根別市街地」は虹別台地上の標高100m付近に位置しています。



地形の区分
出典：中標津町景観形成ガイドプラン



武佐岳からみた根釧台地と格子状防風林



中標津空港からみた標津岳

3) 植生



出典：現存植生図（環境省）

①山岳地帯の植生（天然針葉樹林）

- ・ 行政区域北西部に位置する標津火山地においては、標高 500 m 以上の山岳地帯においてエゾマツ、トドマツなどの天然針葉樹林の分布がみられます。
- ・ ダケカンバなどの広葉樹林帯も隣接して分布しています。

②山麓部の植生（針葉樹林の植林）

- ・ 山麓部にかけてはトドマツ、アカエゾマツなどの針葉樹林帯が分布しています。

③台地の植生（牧草地）

- ・ 台地部は概ね牧草地で占められ、その中を 200m～300m×400m～450m の長方のグリット状に落葉針葉樹林による耕地防風保安林が位置し、特徴的な景観を形成しています。

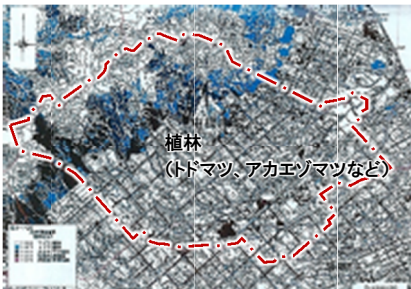
④河川流域の植生（広葉樹の河畔林、河辺植生）

- ・ 標津川をはじめとする河川流域には、ハンノキ、ミズナラ、カシワ、コナラなど広葉樹や、水辺にはヨシなどの河辺植生が分布しています。

出典：中標津町農村環境計画（中標津町）



山岳地帯の天然針葉樹林の分布



山麓部の針葉樹林(植林)の分布



河川に沿った広葉樹の分布

4) 河川

①2つの水系と、大小さまざまな支流

- ・ 中標津町の河川は2級河川「標津川水系」と普通河川「当幌川水系」の2つの水系に属しています。
- ・ 標津川と当幌川につながる大小さまざまな支流が形成する多くの沢地と河畔林は、中標津町の広大な平地に変化を与えています。また、2つの水系では河辺の環境が大きく違ってきます。

②標津川

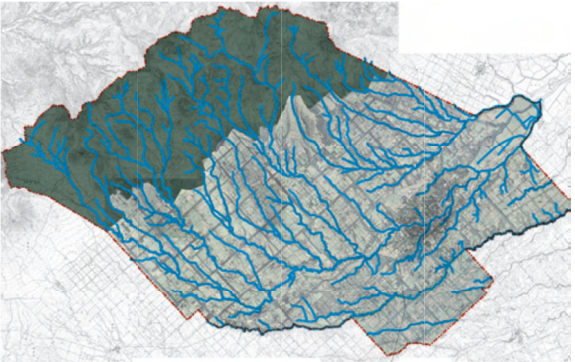
- ・ 「標津川」は標津岳を源に、中標津市街地を南北に分断するようにほぼ中央を東西に流れ、標津川流域ではヤナギなどの河畔林が確認できます。標津川の流れが作りだした河川緑地は市街地の貴重な緑の資源です。

③当幌川

- ・ 「当幌川」は計根別市街地の西側を源に、計根別市街地及び中標津市街地の南側を流れ、標津川流域では確認されない湿地を好む植物が確認されています。流域に自然豊かな環境を残し、当町に隣接する別海町、標津町には湿原をつくっています。

④タワラマップ川

- ・ 中標津市街地にも標津川ほか大小さまざまな河川が流れていますが、市街地の身近な小河川である「タワラマップ川」は、市街地内に潤いをもたらす水辺と豊かな緑の環境をつくりだしています。



町内を流れるいくつもの河川
出典：私たちの町 中標津（中標津町）



標津川



武佐川



当幌川



タワラマップ川

5) 動物

①希少種を含む多種多様な生物相

- ・ 中標津町には希少種も含めて、多種多様な動物が生息しています。なお、中標津町に生息している動物は、主に「哺乳類」「両生類・爬虫類」「鳥類」「昆虫」「魚類・水生生物」に大別されます。

※「中標津町の格子状防風林」保存・活用事業報告書

②生息環境に重要な山林、湿地・河畔林、河川などの水辺、防風林、市街地近郊の林地

- ・ 各種動物は、町内のあらゆる環境を棲みかにしています。特に「山林」「湿地・河畔林」「河川」といった環境と、そこに網目状に配置された「防風林」が動物の移動や生息環境の連続性を支え、「市街地近郊の林地」も生態系の維持に重要な機能を果たしています。

【哺乳類】

- ・ 哺乳類で特に希少性が高いヒナコウモリ化の生息には、市街地近郊の林や、カラマツを主体する防風林が重要な場所であることが分かっています。

【両棲類・爬虫類】

- ・ 両生類・爬虫類は、エゾサンショウウオの一種が希少種として確認されています。産卵は湿地や河畔林などの水辺環境においてほぼ毎回同じ場所で行うため、その環境保持が大切となります。

【鳥類】

- ・ 鳥類の希少種は少なくともうち 28 種いるとされており、その中には天然記念物の鳥類が 6 種います。タンチョウやエゾシマフクロウの他、オオワシなども確認されています。
- ・ 中標津町は根室管内で唯一海に面していないので、水鳥などの生息数は少ないですが、河川や池によく生息しているガンガモ類は数十種確認されています。

【昆虫】

- ・ 昆虫の希少種は少なくとも 30 種が確認され、そのうち蝶や蛾（が）の仲間が半分を占めています。蝶の生活の場で、特に河畔林等が重要となります。

【魚類・水生生物】

- ・ 町内には標津川や当幌川などを主とした川が市街地や原野の間を流れています。
- ・ 町内に多く生息するサケ科は、上流にはオショロコマ、下流にはアメマスやヤマベと生活する場所を分けていますが、一部では一緒に生活している場所もあります。希少種のイトウなどもありますが、以前より総個体数は減ってしまい、絶滅寸前といわれており、その他の水生生物のザリガニなども水質の悪化などにより減少傾向にあります。



哺乳類

鳥類

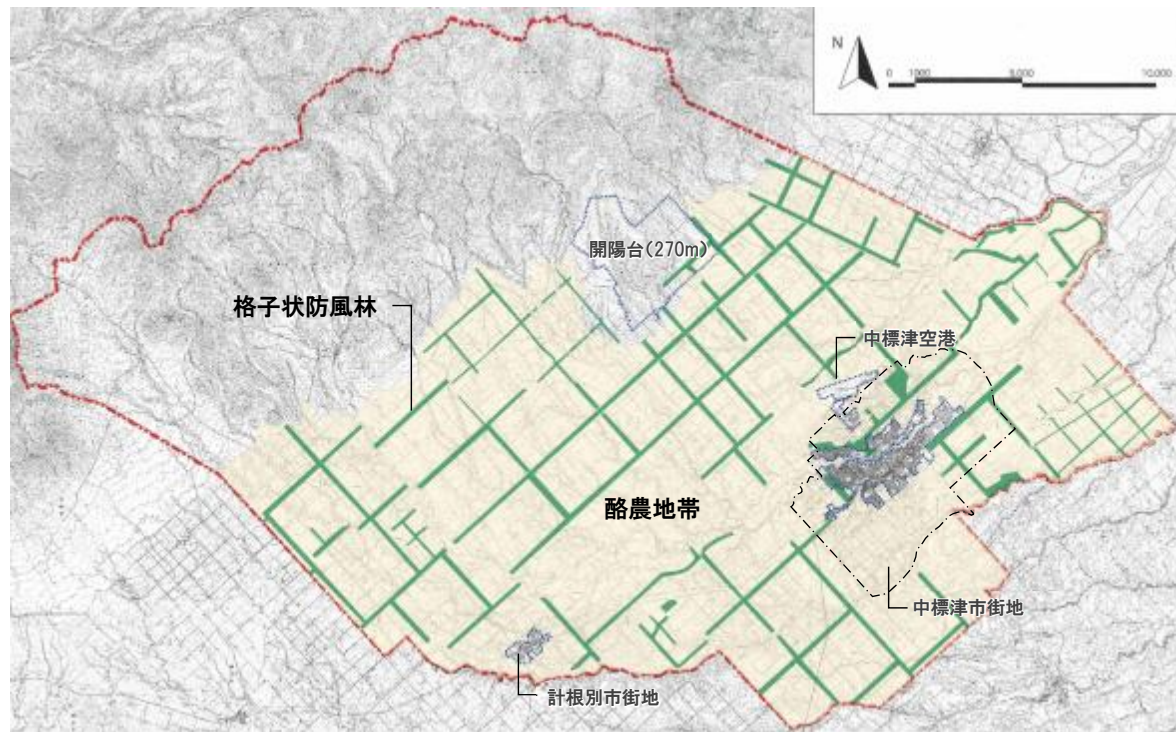
魚類・水生生物

（２）農村環境特性

広大な台地に広がる酪農風景や格子状防風林など、人の手によって作り上げられたまちの地域性を象徴するダイナミックな景観特性である「農村環境特性」について、以下の２つの要素から整理します。

酪農景観

格子状防風林



１）酪農景観

①規模

- ・中標津町の基幹産業である酪農は、広大な土地を生かした大規模草地酪農地域として発展してきました。そのため、町内の土地利用の多くが牧草地を含む農地として使用されています。農家一戸あたり平均 110 頭の乳牛と、約 63ha の採草地の経営規模となっています。

②営農形態等

- ・農家戸数が減少する一方で、経営規模は拡大し、平成 26 年度の総農家戸数は 343 戸で、そのうち酪農に関しては乳用牛飼育で 301 戸となっています。総農家数のうち 9 割近くが酪農に従事しています。

③様相、文化、歴史

- ・中標津町の農業は厳しい自然環境の中で、昭和初期の大凶作を転機に酪農産業へ切り替えられていきました。浅い谷が刻まれた大地に、林地と縦横に配置された防風林に囲まれて展開しています。広大な緑の水平線の中で垂直な林地が交差し、大規模な酪農経営により、ダイナミックで特徴のある牧歌的風景をつくり出しています。



２）格子状防風林（北海道遺産）

①規模

- ・中標津町の防風林は「幹線防風保安林」と「耕地防風林」があります。中標津町の保安林の面積は 15,710ha で、当町の森林面積 33,186ha のうち約 5 割を占めています。

②様相、文化、歴史

- ・中標津町の防風林は林帯幅が 90-180m の防風林保安林が格子状に配置されており、開拓期の姿を現代に残す道東地方の代表的な景観となっています。平成 12 年には北海道遺産に登録される等、歴史的、文化的な側面を持った貴重な財産です。

③役割・機能

- ・防風林は防風、防霧効果等の機能を持ち、厳しい自然環境の中で、冬の地吹雪や、ホワイトアウトの軽減、急激な気温変動等を防ぐことで農作物の育成を補助し、基幹産業である酪農業を支えるなど、さまざまな役割を果たしています。また、市街地周辺の防風林は市街地の外郭としての機能を持ち、コンパクトで賑わいのある市街地形成に大きく関わっています。

④生物多様性

- ・農村部の圃場整備の近代化、都市部の市街化が進む中で、多くの鳥や小動物の恰好の住処、移動経路として機能しており、河畔林とともに貴重な生態系を維持する役割を担っています。



葉が色づいた格子状防風林(カラマツ)



冬季の格子状防風林

■参考：北海道遺産に登録される根釧台地の格子状防風林

農地を守る格子状防風林は、アメリカ人顧問ホーレス・ケプロンが開拓期に提唱し、大、中、小区画が入れ子になった格子（直行するグリッド）として構想されました。大区画を形成する格子状防風林は、4 町（中標津町、別海町、標津町、標茶町）にまたがります。北海道開拓が明治期から目指したもので、今では道内に唯一残された景観です。

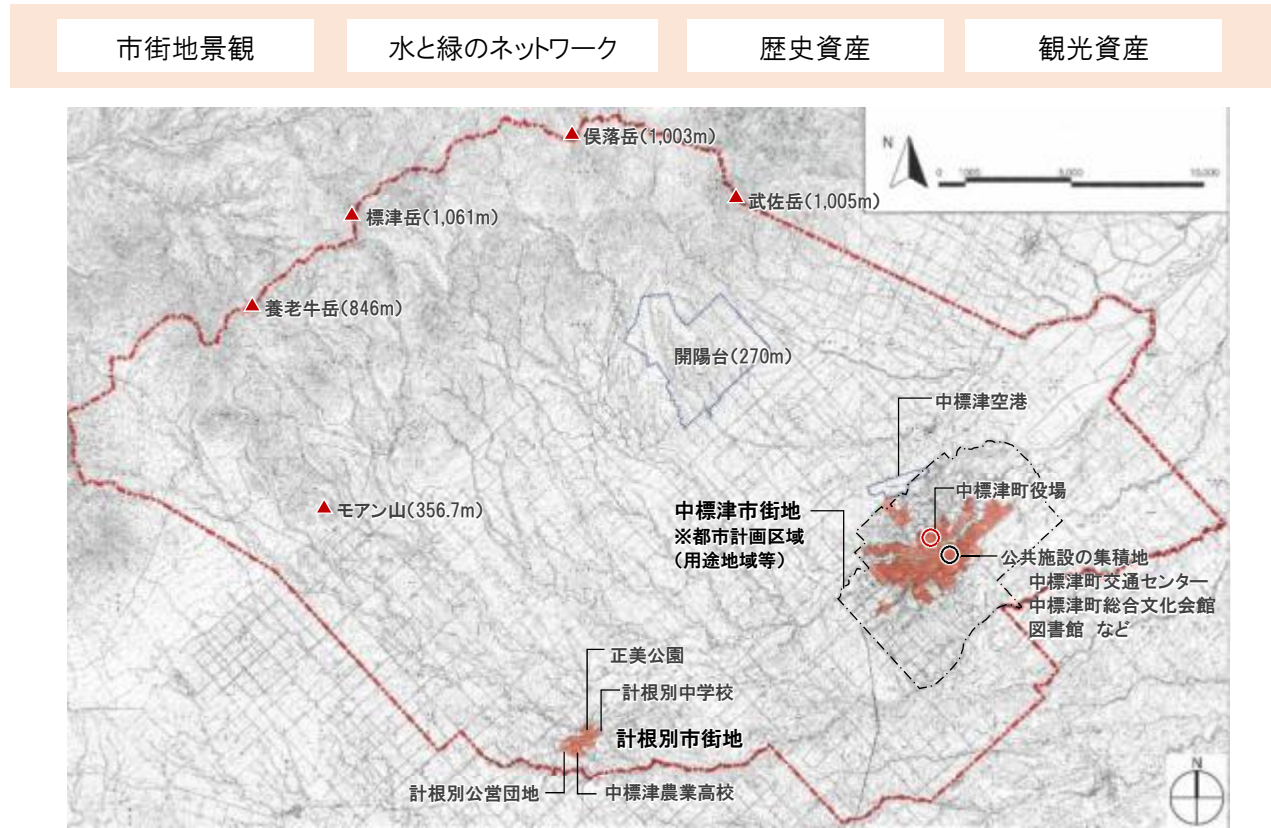
この格子状防風林は、スペースシャトルからも撮影されたように、そのスケールにおいても地球規模的な、北海道ならではの雄大なものとなっています。

幅 180m、総延長 648km の林帯は、防風効果だけではなく野生生物のすみかや移動の通路としての機能も果たし、開拓時代の殖民地区画を示す歴史的意義も持っています。



(3) 暮らし・交流拠点特性

地域の交流拠点となる市街地や、保全されるべき歴史、観光など町内外との交流やにぎわいを生む景観特性は「暮らし・交流拠点特性」といえます。以下の4つの要素から整理します。



1) 市街地景観

①中標津市街地

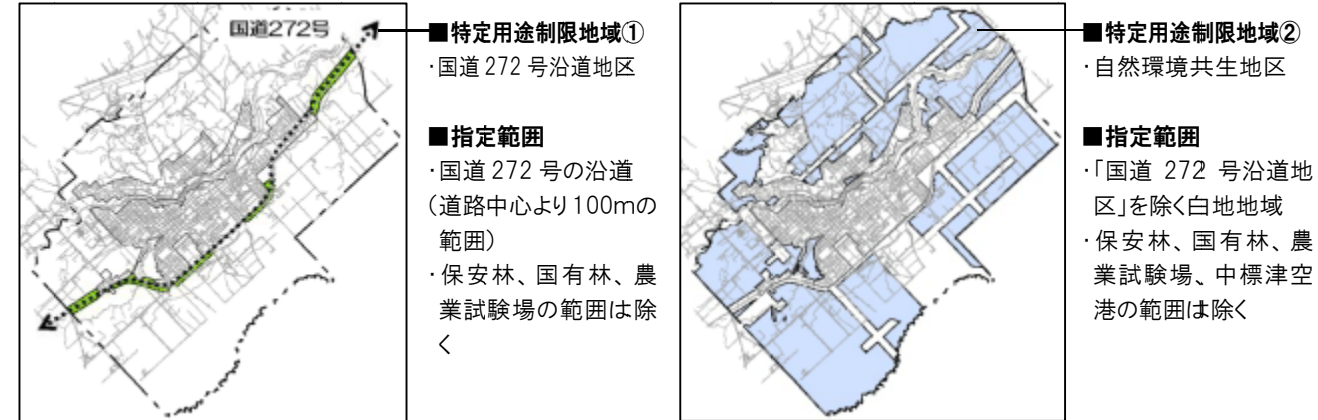


【市街地形態～コンパクトな市街地】

- ・中標津市街地は、都市計画区域内の用途地域に指定されている802ha（行政区域面積の約1.2%）に町内の約8割の住民が暮らしています。
- ・町役場や公園・学校、総合文化会館や図書館などの公共施設が集積するほか、町内外を結ぶ交通拠点である中標津交通センターが位置するとともに、道東地域の空の玄関である中標津空港が近接するなど、非常にコンパクトな市街地が形成されています。

【市街地周辺部～自然環境・田園環境の保全】

- ・中標津市街地周辺部は、防風保安林を始めとする良好な緑地に囲まれ、市街地の外延化が抑制されています。また、都市計画区域内の用途地域の指定のない区域では保安林や河川などの土地利用規制エリアを除いた全域が、平成26年の中標津都市計画（用途地域等）の見直しにおいて、特定用途制限地域に指定され、自然環境及び田園環境の保全が図られています。



【商工業・観光拠点】

- ・根室内陸の中心という恵まれた立地条件から、バイパス沿いを中心に、大型店舗などの商業施設の集積が進んでおり、商圈人口は約6万人と、広域的な商業拠点としての役割を担っています。
- ・約100km（2時間）圏内に世界遺産に登録された知床や、阿寒国立公園、別海町尾岱沼、根室市、釧路市といった他の観光地へのアクセスも可能であり、観光拠点として注目されてきています。

【歴史資産】

- ・中標津市街地には、開拓期の歴史文化を伝える「伝成館」や「中標津町郷土館」、まちの発展を支えてきた「鉄道跡」や「殖民軌道跡」、市街地の発展の礎となった「開拓当時の市街地区画形態」、中標津神社周辺の「鎮守の森」、「先史時代の遺跡」などが残されており、積み重ねられてきた地域の歴史を物語る貴重な資産となっています。



②計根別市街地

【市街地形態】

- ・ 計根別市街地は、中標津市街地から西に約 15kmの位置にあり、約 900 人の住民が暮らしています。
道道中標津標茶線沿いに商業・業務施設などが約 2k mに渡って立地し、その背後に住宅地が薄く形成された小規模な市街地となっています。
- ・ 地域内には、交流センター、町営住宅計根別団地、正美公園、計根別学園（小中一貫校）、中標津農業高校、食品加工センターなどの公共施設があります。

【市街地周辺部】

- ・ 計根別市街地の北側を流れるケネカ川を中心に厚い帯状の樹林帯を伸びており、市街地のエッジを形成しています。



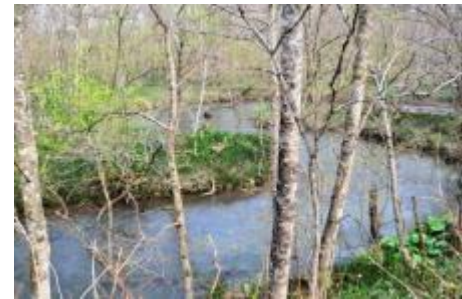
計根別市街地の全様



計根別市街地の沿道



町営住宅計根別団地



ケネカ川

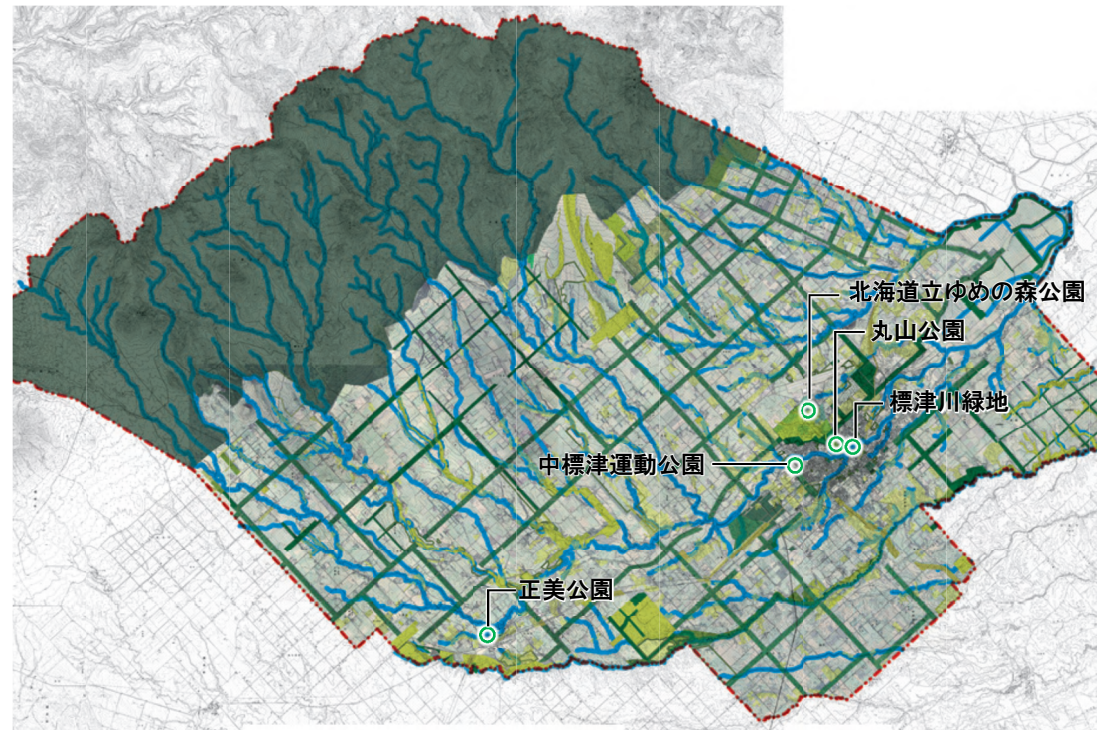


正美公園



中標津農業高校

2) 水と緑のネットワーク



①水と緑のネットワークの形成

- ・中標津町内には、山林、格子状防風林、農地、河畔林（いくつもの河川）、河岸段丘の斜面林、公園、街路樹など町全体の「広域」にも「市街地」にも多様な水・緑資源が存在しています。それらは断片的ではなく山から平地に至るまで重なり連続していることで、水と緑のネットワークを形成しています。



中標津町役場付近に位置する丸山公園

②緑の役割

- ・雨水の涵養や治山・治水に役立つ山林、防風・防雪といった機能を持つ格子状防風林、公園は身近な避難所として利用できるなど「安心安全」の役割があります。また、動物たちの棲みかや移動経路にもなり「生態系」を維持することにも役立っています。
- ・市街地周辺は防風保安林を始めとする緑地と農地が外郭としての機能を持ち、市街地「外延化の抑制」に寄与しています。また、暮らしの中で多様な緑を身近に感じられることで、景観的にも「うるおい」や「安らぎ」を与えるため、豊かな生活環境を創出するための重要な役割が緑にはあります。



河岸段丘と斜面林



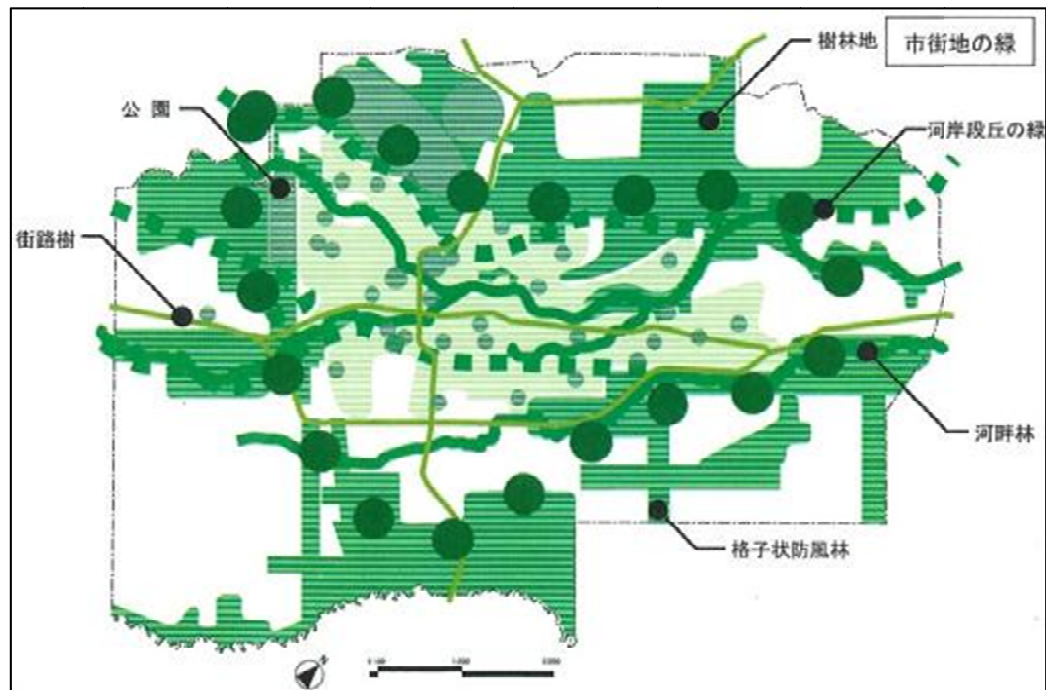
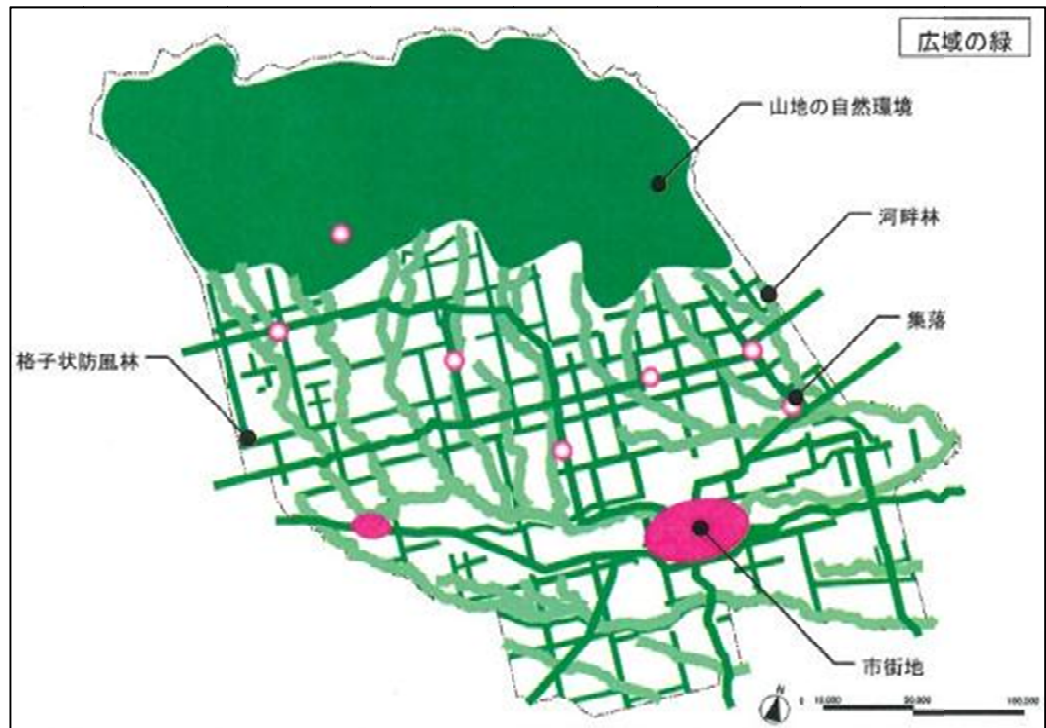
標津川と河畔林

③広域の緑

- ・全町域に広がるスケールの大きい水と緑のネットワークです。山林、格子状防風林、河川沿いの河畔林、並木など町の緑の骨格などの基盤となる広域の緑が、点在する市街地や集落をつないでいます。

④市街地の緑

- ・身近な日常生活レベルの水と緑のネットワークです。中標津町の市街地の周囲に存在する格子状防風林、河岸段丘の斜面林や樹林地、河畔林など生活圏の中に良好な自然環境が存在しています。また、人々の憩いの場や活動の拠点ともなる公園、緑地も充実しており、水と緑の豊かな生活環境を形成しています。

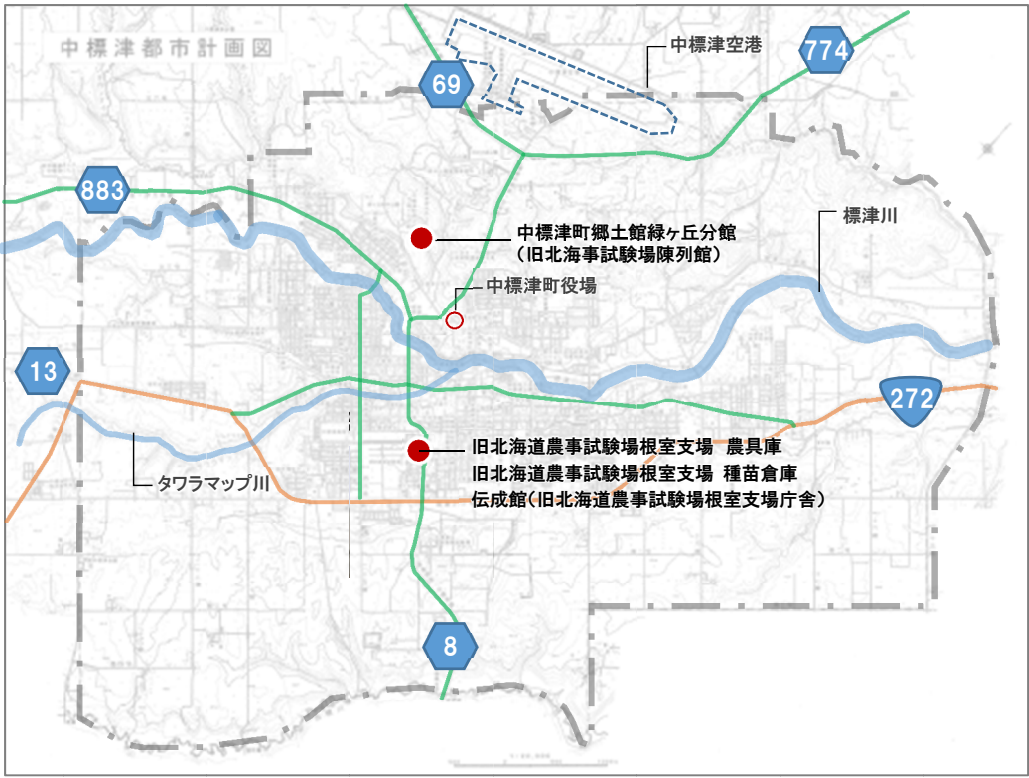
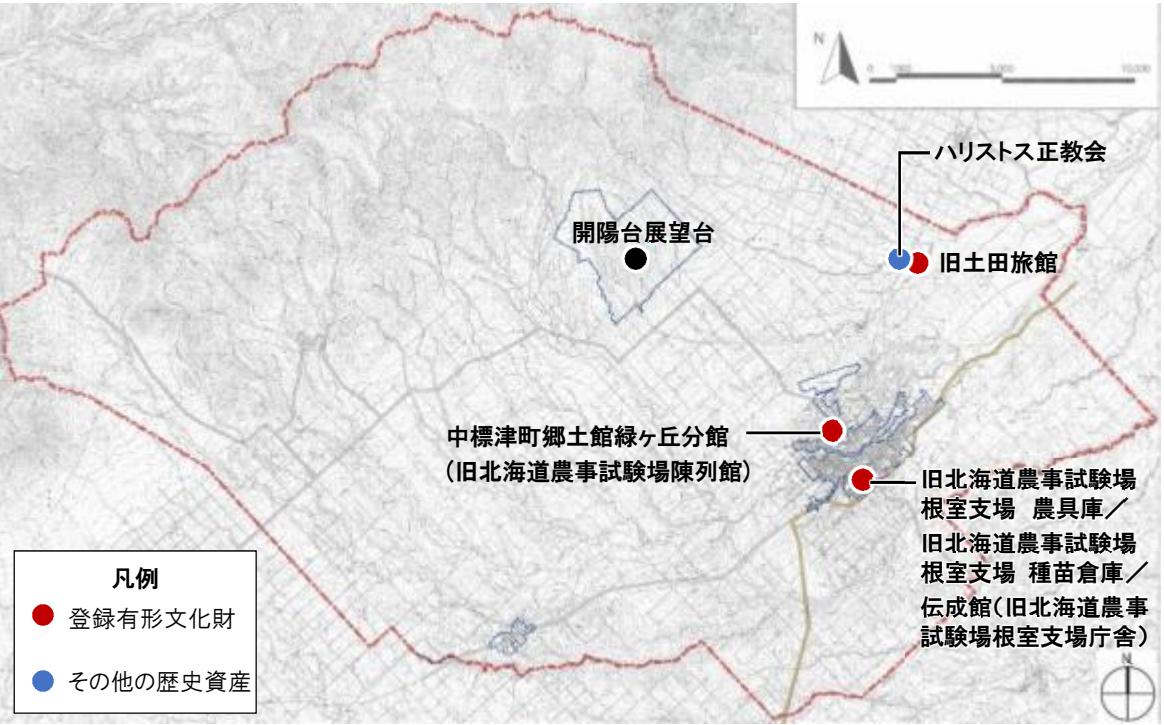


水と緑ネットワーク(広域・市街地)

出典: 中標津町緑の基本計画

3) 歴史資産

町内には開拓や駅通制度の歴史を伝える貴重な歴史的建造物のうち、5 件が国の登録有形文化財に指定されて現存しています。



①根釧原野の開拓事業を象徴する建造物（登録有形文化財 4 件）

- 登録有形文化財のうち「旧北海道農事試験場根室支場 農具庫」「旧北海道農事試験場根室支場 種苗倉庫」「伝成館（旧北海道農事試験場根室支場庁舎）」「中標津町郷土館緑ヶ丘分館（旧北海道農事試験場陳列館）」の 4 つは根釧原野の開拓事業を象徴する建造物として登録されています。

②北海道駅通制度としての歴史を伝える遺構（登録有形文化財 1 件）

- 「旧土田旅館（北村家住宅主屋）」は北海道駅通制度としての歴史を伝える遺構であり、中標津町でも最古の建造物のひとつです。

③その他の歴史的建造物、将来資産

- 他にも「ハリストス正教会」が武佐地区に現存しているなど、町内には現在登録指定されている歴史資産以外にも、歴史的に貴重な建造物が存在しています。これらは、将来的に地域の歴史資産になり得る貴重な「資源」です。

■中標津町の登録有形文化財(建造物)

○根釧原野の開拓事業を象徴する建造物

- 旧北海道農事試験場根室支場 農具庫 / 旧北海道農事試験場根室支場 種苗倉庫
- 伝成館（旧北海道農事試験場根室支場庁舎） / 中標津町郷土館緑ヶ丘分館（旧北海道農事試験場陳列館）



旧北海道農事試験場根室支場
農具庫



旧北海道農事試験場根室支場
種苗倉庫



伝成館
(旧北海道農事試験場根室支場庁舎)



中標津町郷土館緑ヶ丘分館
(旧北海道農事試験場陳列館)

○北海道駅通制度としての歴史を伝える遺構

- 旧土田旅館（北村家住宅主屋）



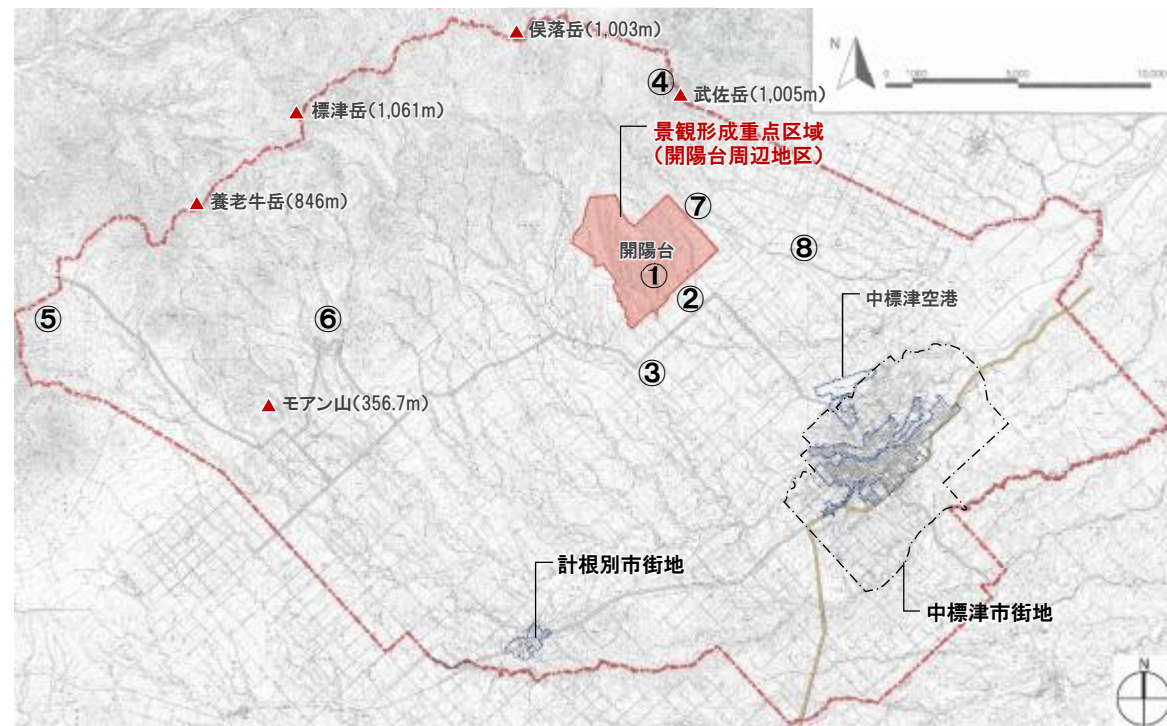
旧土田旅館(北村家住宅主屋)

■その他の歴史的建造物、将来資産

- ハリストス正教会



4) 観光資産



①主な観光資源

【①開陽台～景観形成重点区域の指定による保全】

- ・ 標高 270m に位置する展望台からは、視界 330 度で眼下に広がる草原の「地平線が丸く」見え、地球の丸さと大きさを実感できる大パノラマを望むことができます。牧草地と防風林、点在する牧場の風景、知床連山や野付半島、国後島を一望することができます。
- ・ 素晴らしい自然景観を守るため、「開陽台周辺地区」は既存条例に基づく“景観形成重点区域”に指定されています。



開陽台展望台



ミルクロード



格子状防風林

【②ミルクロード】

- ・ 開陽台から東西に走る直線道路です。酪農地帯を走る起伏の富んだ道路はまさに北海道そのものであり、中標津町を代表する観光資源のひとつといえます。バイクライダーの聖地としても有名です。

【③格子状防風林】

- ・ カラマツ林帯の幅は 180m で、1 辺 3km の格子が延々と広がり、最長直線距離は約 27km、総延長 648km となります。
- ・ 巨大な格子状防風林はこの地域独自の風景をつくり出し、「北海道遺産」に認定されています。

【④武佐岳】

- ・ 中標津町の北側の丘陵地にはいくつもの山々が広がっています。その中でも、標高 1,005m の「武佐岳」は中標津町のシンボルとなっている山です。頂上からは知床連山、遠くは北方領土まで見渡すことができます。
- ・ 中標津空港や市街地などから武佐岳を望むことができ、眺望対象となっているため、中標津町の雄大な豊かな自然環境を目の当たりにすることができます。



武佐岳



裏摩周

【⑤裏摩周】

- ・ 霧に包まれることが多い神秘的な湖、摩周湖。裏摩周は比較的霧が少ない北東側から見るができます。原生林の森に囲まれた鮮やかなシルエットは、摩周湖があらためて名湖であることを確認することができます、道東地域の景勝地となっています。



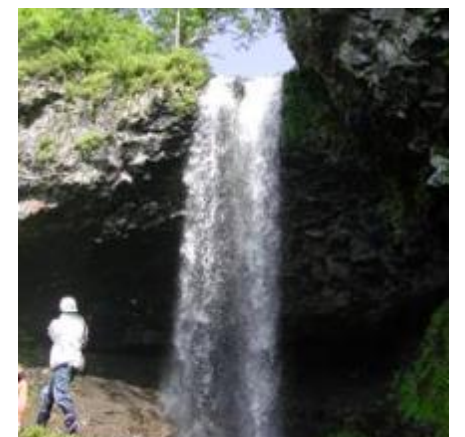
養老の滝

【⑥養老の滝】

- ・ 「養老の滝」は養老牛温泉の近くにあり、神秘的な光景を作り出している滝です。また遊歩道が整備されているため、温泉宿泊者が見物に訪れることも多く、観光スポットの一つとなっています。

【⑦クテクンの滝】

- ・ クテクンベツ川上流に大小 10 箇所以上の滝があり、最大で 25m もの飛瀑となります。そのため、自然の滝のダイナミックな流れを見ることができ、原生の自然のままの秘境の景勝地として有名です。



クテクンの滝

【⑧じゃがいも畑】

- ・ 町内に広がる農地の一部、じゃがいも栽培を営んでいる畑で見ることができます。夏場は白や紫の花を咲かせ、一面の緑で覆われた農地の景観でアクセントとなり、中標津町の四季を感じさせる彩りの景観となります。



じゃがいも畑

②景観道路



【国道 272 号】

- ・ 国道 272 号は釧路市方面と標津町方面を連絡する主要幹線です。既存の中標津景観条例に基づいて、「国道 272 号バイパス沿いの景観形成基準」が設けられ、沿線一体は「まちの顔」「景観に配慮すべき軸」と位置づけられています。

【主要な道道】

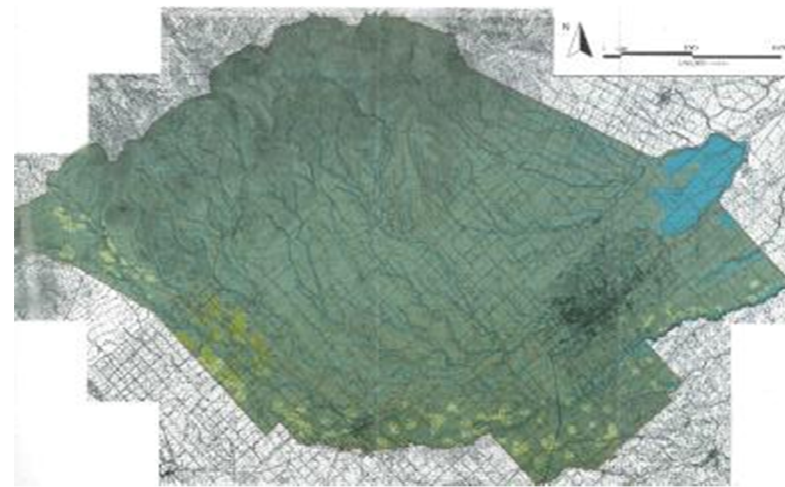
- ・ 主要道道中標津空港線（道道 69 号）は、中標津市街地と同空港を結んでいます。沿道には街路樹や植樹柵の植栽、交差点部の花壇整備が施され、緑の連続性が感じられる道路となっています。
- ・ その他の道道に関しても、中標津町と近隣市町を結ぶ路線として機能していますが、一面の牧草地と防風保安林の間を抜ける約 546m 四方の格子状の道路網の沿道から、地形の起伏と合わせてスケールの大きさを感じさせる景観を見ることができます。

【その他】

- ・ 国道や道道とは別に、開陽台から東へ伸び、波状の高低差をもつ直線道路「町道武佐北 19 号道路」は、牛乳を集荷する「ミルクロード」の代表的な道路として、ライダーを始め、たくさんの観光客に親しまれています。

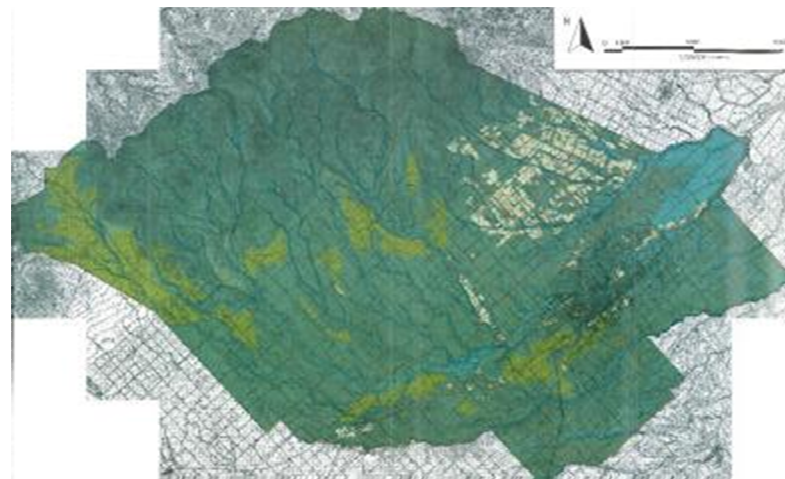


■参考：中標津町の歴史変遷



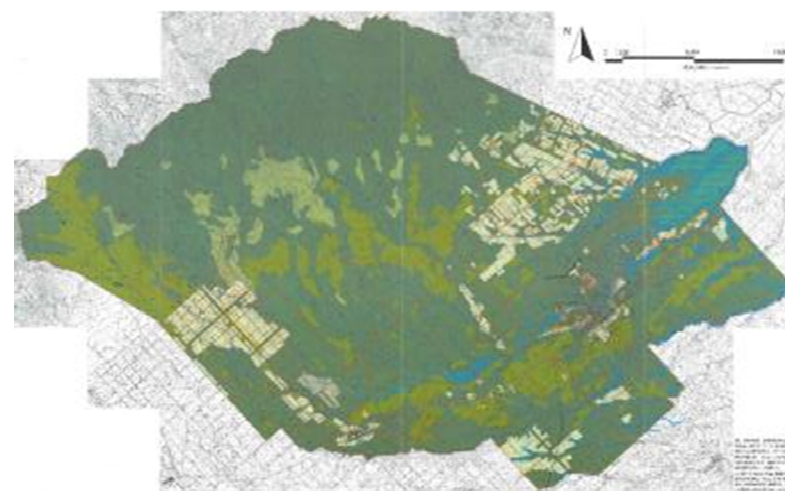
1897(明治 30)年頃

- ・現在の中標津町全域に、広葉樹が広く分布している。
- ・標津川に流れ込む支流は現在よりも豊富だった。
- ・道路は旧斜里山道と養老牛温泉への道が記載されている。



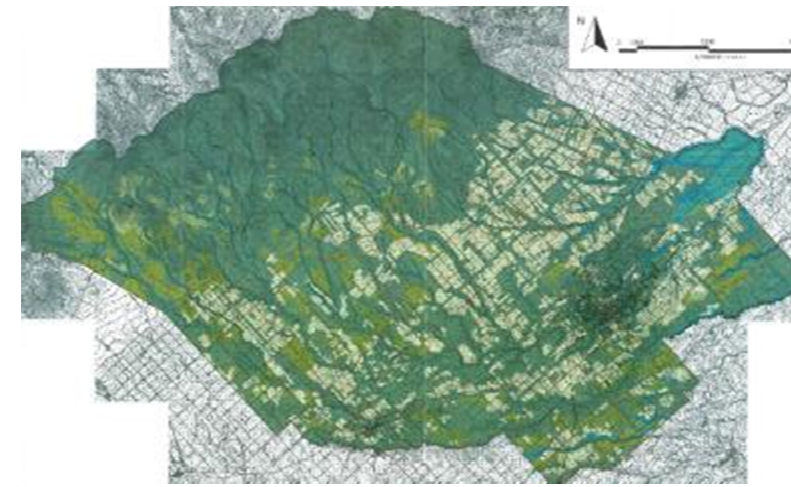
1925(大正 14)年頃

- ・標津川、武佐川の河川敷に湿地が多く存在していた。
- ・俵橋から中標津にかけての地域が標津川に沿って、転々と農地が続く形で展開している。
- ・武佐、開陽地域では、格子状の道路がほぼ完成している。



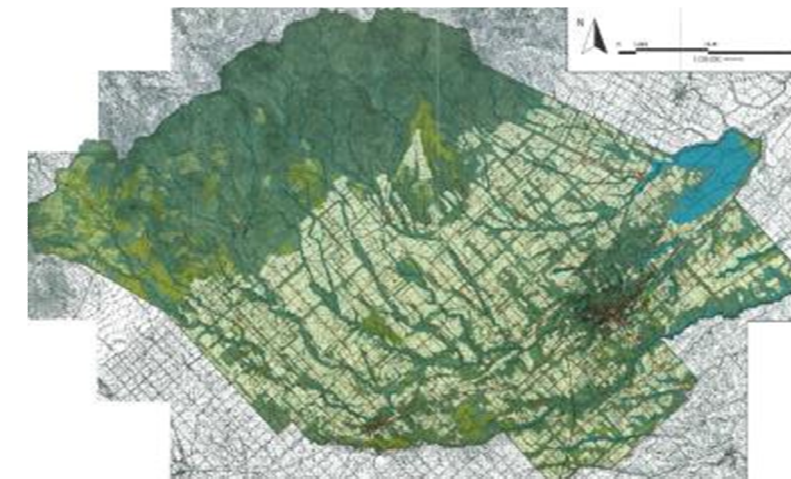
1946(昭和 21)年頃

- ・武佐、開陽地区ではイロンネベツ川、クテクンベツ川、武佐川まで開拓が進んでいる。
- ・中標津市街地では、北海道農事試験場根室試験場が設置されたことにより、戸数が急増している。
- ・海軍飛行場関連の施設群や鉄道からの引込み線が確認できる。



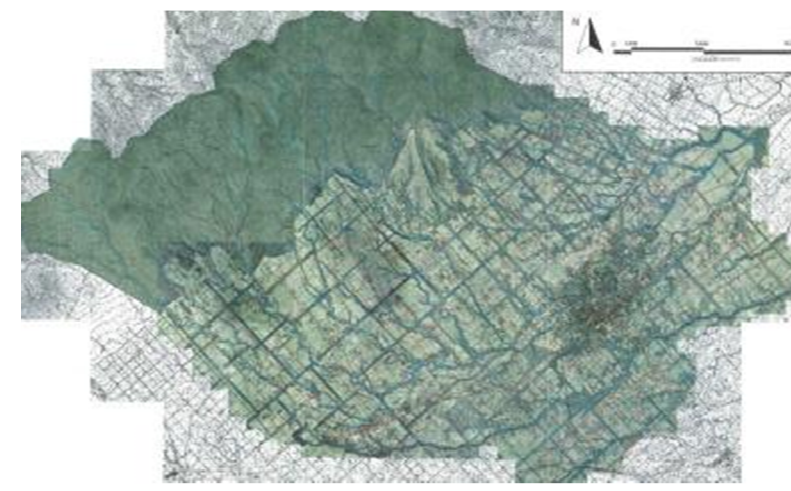
1957(昭和 32)年頃

- ・湿地が著しく減少しており、武佐、開陽地区で農地化が進んだ。
- ・武佐、開陽の農地は、俵落までの連続していることがわかる。
- ・各地域で道路網が充実され、現在の道路網の骨格が形成された。



1971(昭和 46)年頃

- ・町域全体に農地が広がり、現在の中標津町の形を見ることができる。
- ・河畔林の連続性と幅は保たれているが、部分的に農地に近接する箇所も見受けられる。
- ・中標津と計根別市街地の規模が拡大している。



2000(平成 12)年

- ・農地の拡大により格子状防風林と河畔林以外の林地が減少し、河川まで農地が広がる箇所も増えた。
- ・標津川と武佐川に挟まれた湿地帯も大規模草地化された。
- ・中標津市街地と農村部における草地の拡大が著しい。

(4) 景観づくり特性

先駆的に景観づくりに取り組まれてきた「景観のまち」として、今後さらに景観を活かしたまちづくりを進めていく際の活動特性として「協働の景観づくり」のから整理します。

協働の景観づくり

1) 協働の景観づくり

中標津町では、約 20 年以上も北海道内で先駆的に景観施策に取り組んできました。景観条例には、町民、事業者、行政の協働によって景観づくりを行っていく理念が掲げられています。様々な景観の取り組みや、人々が集まることによる賑わいも景観特性のひとつとし、関連する以下について整理します。

①祭り・イベント

【夏祭り】

- ・中標津町の夏祭りは、毎年 8 月に行われる中標津町最大のお祭りです。約 6,000 個にも上る提灯が飾り付けられ、国内最大級とも言われるその提灯達は中標津の町を幻想的に照らし出します。また、祭り期間中には YOSAKOI ソーランや、大平原花火大会などが催されます。



夏まつり

【じゃがいも伯爵まつり】

- ・地元特産のじゃがいも「伯爵」の振興に、収穫の季節、じゃがいも掘り体験を中心に各種イベントが開催されます。野菜や乳製品などの即売会も実施されています。



じゃがいも伯爵まつり

【冬まつり】

- ・まちの各団体や親子が氷像・雪像づくりに参加し約 30 基もの個性的な像が並びます。夏祭り同様提灯が飾られていますが、夏と違い冬は可愛い「雪だるま提灯」が雪景色に浮かび上がります。



冬まつり

【標津岳、武佐岳山開き】

- ・毎年 6 月の第 1 日曜日に「標津岳」、第 2 日曜日に「武佐岳」の山開きが行われます。中標津町の大自然と触れ合う登山シーズンを告げる催しとなっています。



標津岳、武佐岳山開き

②協働のまちづくり活動

中標津には美しい景観を保全しようとしている団体や取り組みがいくつもあります。以下に代表的な活動内容を整理します。

【中標津コスモスの里 3300 の会】

- ・国道 272 号沿線やゆめの森公園、中標津空港周辺を活動地域としている景観形成団体です。
- ・沿線の歩道植樹帯へのコスモスなどの種苗植えや維持管理、ゆめの森公園内にあるコスモス畑への種まき活動、中標津空港周辺にて行われているコスモスによる「21 世紀ふるさとづくり」とともに、観光客を花で迎える沿道・美化活動に取り組まれています。



中標津コスモスの里 3300 の会

【ラブ・リバーC.L.L 標津川&タワラマップ川の会】

- ・中標津市街地を流れるタワラマップ川を活動舞台として取り組みを行っている景観形成団体です。
- ・河川周辺の樹木の診断や保全、保護や移植について意見交換など、子ども達や地域の人々が気楽に遊んだり学習に活用できるような河川環境づくりに取り組まれています。また、タワラマップ川沿いの清流広場にて子ども達を対象とした「河童まつり」を開催し、遊びながら河川を身近に感じられる取り組みを進めています。



タワラマップ川の清掃活動

■その他、中標津町にて景観に関する活動を行っている団体の例

- 広陵中学校 ～タワラマップ川の清掃活動
- なかしべつ体験観光ネットワーク ～近隣市町と連携しながら自然や歴史を知るツアーなどを企画・開催
- E-Photo Club(イーフォトクラブ) ～「日本最東端フォトコンテスト」など、根室管内の魅力を写真で PR
- 伝成館まちづくり協議会 ～「伝成館」を保存し、まちづくり活動に利用推進する団体として種々の活動展開 など

【地域別街づくり構想（都市計画マスタープラン）】

- ・中標津市街地は西町地区、東中地域、東部地域、中心部地域、南部地域、西部地域の 6 つの地区に分類されています。そして、中標津町都市計画マスタープランの「地域別街づくり構想」では、地域の特性を活かした自発的なまちづくり推進の視点に立ち、各地域で目標が掲げられています。
- ・中心部地域、西町地域、西部地域では、街づくり協議会を立ち上げ、まちづくり活動を行っています。



地域別街づくり構想の範囲

【ごみゼロの日】

- ・毎年「ごみゼロの日」には、地域の企業や団体・町内会連合会・行政職員などから多くの人々が参加し、中標津郊外を中心に道路周辺のボランティア清掃を行っています。



ごみゼロの日

Ⅲ 景観まちづくりの基本理念・基本方針

Ⅲ-1 基本理念（案）

歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり

～中標津の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～

わたしたちのふるさと中標津は、豊かな自然と四季の変化に恵まれ、大規模な酪農等による農村部と、緑に囲まれたコンパクトで賑わいのある市街地が形成されています。

知床連山の山並みを背に、さまざまな生態系を維持する標津川、町民から愛される武佐岳の山並みなどの豊かな自然に囲まれています。

開陽台からみると人々の手によってつくられた牧草地と防風林帯が織りなす緑の大格子が一面に広がり、遙かなたには、丸い地球を実感できる緑の地平線を望むことができ、先人たちの開拓の歴史と文化を感じることができます。また、中標津市街地の伝成館（旧北海道農事試験場）や武佐地区の旧土田旅館など、歴史を感じさせる建造物が登録有形文化財に指定されています。

こうした中標津の景観は、先人たちの開拓の歴史であり、わたしたちの日々の営みを映し出すものでもあります。取り扱いによっては失われてしまう貴重な財産です。

わたしたち町民は、まちに誇りと愛着を持ち、自然を守り、うるおいのある生活空間をつくり、豊かな緑と健やかな心を育て、中標津の風土に調和した良好な景観を形成し、後世に引き継いでいきます。

Ⅲ-2 基本方針（案）

1. 空と緑の広がりのある自然景観を守ります

2. 格子状防風林のある農村景観を守ります

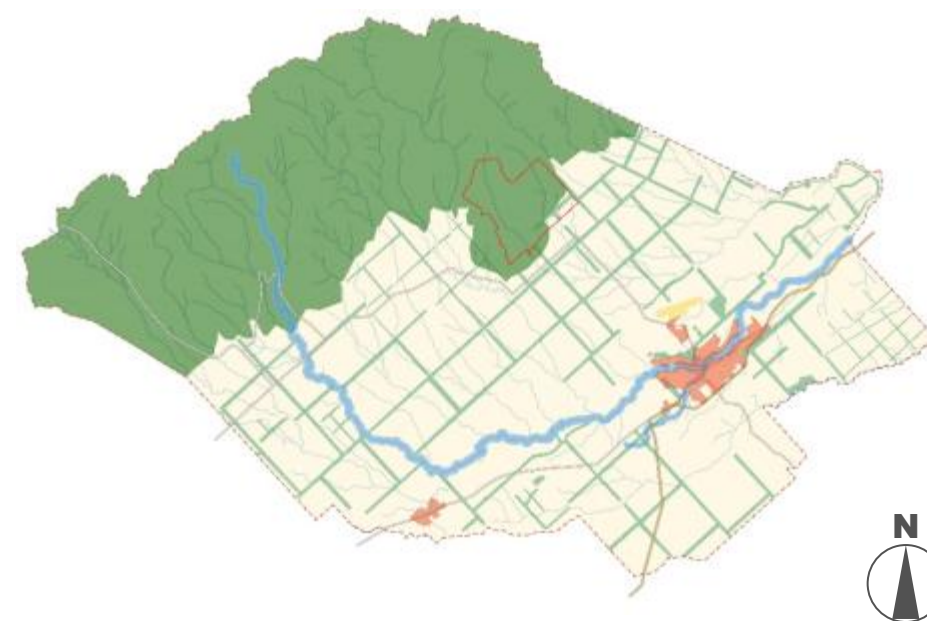
3. 歴史と文化、産業を感じる景観を守り、育て、交流と賑わいを創出します

4. 協働による景観まちづくりを進めます

Ⅲ-3 景観計画区域

景観まちづくりの根幹である景観計画実現に向け、行政区域全域を「景観計画が適用される区域」として取り組みます。また、基本方針を基に景観特性毎の景観整備方針を定めます。

景観計画区域は、行政区域全域



（仮称）景観形成重点区域

景観計画区域のうち、景観特性上、特に重要な場所でモデル的に景観形成を進めていく必要がある区域を「景観形成重点区域」として指定します。

既存条例の景観形成重点区域に指定している「開陽台周辺地区」を含め、景観形成上特に重要な区域について、検討します。

■（仮称）景観形成重点区域の指定基準

- 景観特性や資源が位置し、まちの顔となる区域
- 町内外から訪れる人が多く、観光や交流の拠点となり得る区域

■（仮称）景観形成重点区域へ指定が考えられる地区

①開陽台周辺地区／②空港周辺地区／③市街地中心地区 他

※参考:「景観形成重点区域(開陽台周辺地区)」の指定について

- ・既存条例では、開陽台周辺地区を「景観形成重点区域」として指定しています。
- ・区域指定を検討していた当時は、道内外の地権者との調整や、地域住民との協議など、町民、事業者、行政が一体となって緑の眺望景観保全に向けて取り組みました。また、指定区域との境界や隣接する部分においても、良好な景観や貴重な自然環境が現存しているエリアです。

